

2021年10月吉日

各位

株式会社ケミクレア

品質推進室の新設について

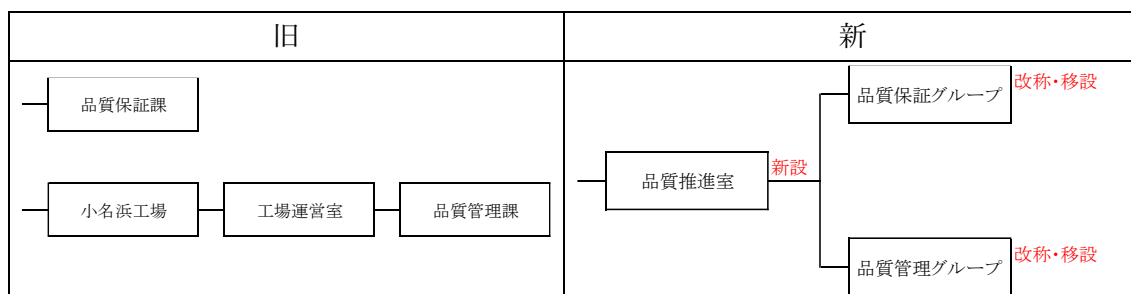
この度弊社は改正薬機法及び改正GMP省令の本年8月1日施行に伴い、品質保証体制のさらなる充実を図るため、2021年10月1日付で下記のとおり組織変更を実施いたしました。

品質マネジメントの更なる強化と実施、品質ガバナンス体制強化に努めてまいります。今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

記

○組織変更について

- ・ 社長直轄の品質推進室を新設し、品質マネジメントシステムの維持・改善の業務、品質保証業務、および試験検査業務に関する全ての業務を管掌する。また、品質推進責任者として、取締役を配置する。
- ・ 品質保証に関する業務を管掌する品質保証課を品質保証グループに改称し、品質推進室に置く。
- ・ 試験検査に関する業務を管掌する品質管理課を品質管理グループに改称し、品質推進室に置く。



以上